

一般財団法人 GovTech東京
令和6年度第8回理事会議事録

1 理事会の決議の目的である事項

- 第1号議案 理事の辞任に伴う後任候補者の推薦について
- 第2号議案 評議員の辞任に伴う後任候補者の推薦について
- 第3号議案 評議員会の決議に付すべき事項の追加について

2 1の事項を提案した理事

代表理事 高野 克己

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和7年3月27日

4 議事録の作成に係わる職務を行った理事

代表理事 高野 克己

令和7年3月26日、代表理事高野克己が理事及び監事の全員に対して、上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案について、令和7年3月27日までに、理事の全員から同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び定款第41条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。なお、当該提案に対し監事は異議を述べていない。

上記の決議を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第95条第3項及び同法施行規則第15条第4項第1号並びに定款第43条の規定に基づき本議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事がこれに記名押印する。

令和7年3月27日

一般財団法人GovTech東京

議事録作成者 代表理事 高野 克己